

重要取組シート

財政局 財政部 財産活用課

取組項目	ファシリティマネジメントの推進	
現状・課題	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本市の公共施設は、建築後 30 年以上経過したものが全体の 6 割を占め、今後 30 年間に全体の 1/4 が、更にその後 10 年間に全体の 1/3 が更新時期を迎える。 ○施設の更新や大規模改修に要する財政負担の増加が見込まれる。 ○このため、「堺市公共施設等総合管理計画」において、公共施設の統廃合、再配置、他用途への転換、施設の複合化や民間施設の活用を進め、公共施設の総量管理に向け取り組んでいる。 ○将来にわたって庁内利用等の予定がない未・低利用地については、財源確保の観点から庁内委員会に諮り活用方針を決定し、売却・貸付を行う。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人口減少や人口構成の変化を踏まえた施設総量の最適化を図るために、中長期的な公共施設の方針を整理し、施設総量の更なる見直しの必要性について検討する必要がある。 ○未・低利用の土地・建物について、売却、貸付可能な財産は限られており、更なる掘り起こしが必要である。 	
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者が限られる施設、市域内に偏在する施設、必要性が薄れた施設は見直すことを前提とし、更新時期に達していない施設も含め、統廃合、複合化、建替時の減築、他用途への転換、民間施設の活用等の中長期的な各施設の方針について施設分類ごとに整理する。 ○利活用（売却・貸付）の方針が決定している物件について適宜進捗管理を行い、所管局等と連携して地元調整等が整ったものから利活用を行う。 ○未・低利用の土地・建物を全庁に照会するほか、個別のヒアリング等により、活用可能な財産の掘り起こしを行う。 	
スケジュール	前期 (~9月)	<input type="checkbox"/> 中長期的な各施設の方針について施設分類ごとに所管局等との協議・調整（通年） <input type="checkbox"/> 未・低利用の土地・建物を全庁に照会（4月） <input type="checkbox"/> 照会結果を踏まえ、個別ヒアリングによる掘り起こし作業及び所管課等との協議・調整（5~7月） <input type="checkbox"/> 地元調整等が整った土地・建物について、売却の入札を実施（8月）
	後期 (~3月)	<input type="checkbox"/> 中長期的な各施設の方針について施設分類ごとに所管局等との協議・調整（通年） <input type="checkbox"/> 施設カルテの更新に向けた全庁照会（11月） <input type="checkbox"/> 地元調整等が整った土地・建物について、売却の入札を実施（12月） <input type="checkbox"/> 施設カルテの更新に向けた所管課ヒアリング、HP の更新（~3月） <input type="checkbox"/> 未・低利用の土地・建物について個別ヒアリングによる活用財産の掘り起こし作業及び所管課との協議・調整（継続）
	次年度 以降	<input type="checkbox"/> 中長期的な公共施設の方針について見直しの継続的実施 <input type="checkbox"/> 活用方針を決定した土地・建物について売却、貸付 <input type="checkbox"/> 全庁照会や個別ヒアリングによる活用可能財産の掘り起こし及び所管課等との協議・調整

(様式 4)

進捗の状況	前期 (~9月)	<input type="checkbox"/> 中長期的な各施設の方針について施設分類ごとに所管局等との協議・調整（通年） <input type="checkbox"/> 未・低利用の土地・建物を全庁に照会（4月） <input type="checkbox"/> 照会結果を踏まえ、個別ヒアリングによる掘り起こし作業及び所管課等との協議・調整（5~7月） <input type="checkbox"/> 地元調整等が整った土地・建物について、売却の入札を実施（8月）	
	後期 (~3月)		
2025 堺市基本 計画	該当する 施策	-	
	寄与する KPI	-	目標値（2025年度） -
未来都市 SDGs 計画	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号 -	-
	寄与する KPI	-	目標値（2025年度） -